

番号変更

ナンバープレートを盗難、紛失、き損などした場合の番号変更

申請書 (継続検査 自動車検査証記入 検査標章再交付 自動車予備検査証再交付) 請求書 (登録事項等証明書交付 検査記録事項等証明書交付) 第3号様式

①業務種別 6 ②手数料 ③番号指示 ④有効期間 ⑤出張 ⑥証明書 ⑦処理 ⑧例外 ⑨制限解除 ⑩NOx・PM ⑪証明書指示

希望番号を予約した場合は記入

⑫希望自動車登録番号 (この欄は希望番号予約済証に記載されている希望登録番号の支局等を表示する文字を除いたものを記入して下さい)

⑬自動車登録番号 (ローマ字記入時は下線をマークして下さい)

⑭車台番号 (ローマ字記入時は下線をマークして下さい)

⑮現在のナンバーを記入

⑯整備工場コード

⑰定期点検 ⑱受検形態 ⑲装置名等コード ⑳走行距離計表示値

鉛筆記入推奨

代理人申請時のみ所有者からの委任状が必要です

以下の書面に記載すべき事項が登録情報処理機関に提供された場合はチェックして下さい。

運輸支局長 殿
運輸監理部長

申請日 令和 4年 1月 4日

申請人 (所有者) 氏名又は名称 **関東 一郎**

住所 **東京都品川区東大井1-12-17-201**

使用の本拠の位置 (使用者) 氏名又は名称

住所

受検者 氏名又は名称

住所

請求者 (登録事項等証明書) 氏名又は名称

住所

(検査記録事項等証明書) 氏名又は名称

住所

保安基準適合証

登録事項等証明書又は検査記録事項等証明書の種類

現在記録簿

使用の本拠の位置

申請又は請求の事由

例: き損のため

登録事項等証明書の交付を請求する場合の本人確認書類

運転免許証 健康保険 特別永住者証明書

その他 ()

申請代理人 氏名 **足立 花子**

住所 **東京都足立区南花畑 5-12-1**

ナンバーを変更する理由(盗難のため、紛失のため、き損のため、汚損のため等)を記入する
ナンバープレートが返納できない場合は、理由書が必要です。
※「嫌いな番号だから」等の理由では、受付できません

申請される方が代理人の場合のみ、記入が必要となります